

特別養護老人ホーム陽ノ丘荘 (短期入所生活介護)

(1) 基本料金

① 利用料金

* 要介護度による利用料金は下記のとおりです。(使用する居室で異なります。)

要介護度	日 額(従来型個室)①	日 額(多床室)②
要介護度 1	596 円	596 円
要介護度 2	665 円	665 円
要介護度 3	737 円	737 円
要介護度 4	806 円	806 円
要介護度 5	874 円	874 円

※①併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)・・・特養併設の【従来型個室】による短期入所生活介護サービス
 ②併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)・・・特養併設の【多床室】による短期入所生活介護サービス

② 食 費(基準費用額)

	日 額	月額(30日で計算の場合)
食 費	1,445円	43,350 円
1食あたり	朝 225円 昼 730円 夜 490円	

※食事のキャンセルにつきましては、以下の時間までにご連絡をいただけない場合、実費を請求させていただきます。(朝食:当日の7時30分、昼食:当日の10時30分、夕食:当日の15時30分まで)

③ 滞 在 費(基準費用額)

	日 額	月額(30日で計算の場合)
多床室 (4人・2人部屋)	855 円	25,650 円
従来型個室	1,171 円	35,130 円

④ 加算利用料金

* ご利用されるサービスに応じ、下記の料金が別途必要となります。

	日額	適 用
機能訓練体制加算	12 円	機能訓練指導員による機能訓練
看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	12 円	看護師配置(Ⅰ)・看護職員の配置増と24H連絡体制(Ⅱ)
夜勤職員配置加算	15 円	必要数を上回る夜勤職員の配置・喀痰吸引等の実施ができる職員の配置
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 円	介護福祉士の配置(80%以上)によるサービス提供体制強化
介護職員処遇改善加算	所定単位 × 83/1000	介護職員等への処遇改善の取組等を実施
介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 27/1000	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位 × 16/1000	
若年性認知症者受入加算	120 円	若年性認知症者の受入及び担当者の配置(対象利用者のみ)
送迎加算(片道)	184 円	利用時の送迎を行った場合(対象利用者のみ)
送迎加算(往復)	368 円	

(単位:円)

⑤ 利用料合計<1日あたり>

【1割負担】【2割負担】【3割負担】

	介護度	基本+加算	送迎(往復)	処遇改善 特処・特支	合計	食費	滞在費	総合計	総合計	総合計
	従来型個室	要介護度 1	657	368	129	1,154	1,445	1,171	3,770	4,924
	要介護度 2	726	368	139	1,233	1,445	1,171	3,849	5,082	6,315
	要介護度 3	798	368	147	1,313	1,445	1,171	3,929	5,242	6,555
	要介護度 4	867	368	156	1,391	1,445	1,171	4,007	5,398	6,789
	要介護度 5	935	368	164	1,467	1,445	1,171	4,083	5,550	7,017
	介護度	基本+加算	送迎(往復)	処遇改善 特処・特支	合計	食費	滞在費	総合計	総合計	総合計
	多床室	要介護度 1	657	368	129	1,154	1,445	855	3,454	4,608
	要介護度 2	726	368	139	1,233	1,445	855	3,533	4,766	5,999
	要介護度 3	798	368	147	1,313	1,445	855	3,613	4,926	6,239
	要介護度 4	867	368	156	1,391	1,445	855	3,691	5,082	6,473
	要介護度 5	935	368	164	1,467	1,445	855	3,767	5,234	6,701

<1>④より費用として、機能訓練・看護体制(Ⅰ)(Ⅱ)・夜勤職員配置・送迎・サービス体制強化(Ⅰ)

介護職員処遇改善・介護職員等特定処遇改善・介護職員等ベースアップ等支援の加算を算定しています。(前記④参照)

<2>食費は基準費用額1,445円(1日)、滞在費は基準費用額 1,171円【従来型個室】、

855円【多床室】(1日)により異なる利用料金です。(前記②、③参照)

(2) 利用料金軽減措置について

(所得に応じ、利用料の軽減が行われます。)

① 高額介護サービス費(介護報酬1割負担分の軽減措置)

- ☆ 所得段階に応じ、月額15,000円～140,100円の負担に抑えられます。
- ☆ 介護報酬の負担割合部分をお支払い後、申請により軽減額が還付されます。
- ☆ 在住地の市町村への申請、認定書交付が必要となります。

② 特定入所者介護サービス費(食費、滞在費の軽減措置)

- ☆ 所得段階に応じ、月額9,000円～51,900円(多床室利用)の負担に抑えられます。
- ☆ 在住地の市町村への申請、認定書交付が必要となります。

～ 利用料軽減措置についてはお気軽にご相談ください ～

特別養護老人ホーム陽ノ丘荘 (介護予防短期入所生活介護)

【令和4年10月～】

表示は1割負担の金額です。

① 利用料金

	日 額(従来型個室)①	日 額(多床室)②
要支援1	446 円	446 円
要支援2	555 円	555 円

※①併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)・・・特養併設の従来型個室による介護予防短期入所生活介護サービス

※②併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)・・・特養併設の多床室による介護予防短期入所生活介護サービス

② 食 費(基準費用額)

	日 額	1食あたり
食 費	1,445 円	朝225円・昼730円・夜490円

※食事のキャンセルにつきましては、以下の時間までにご連絡をいただけない場合、実費を請求

させていただきます。(朝食:当日の7時30分、昼食:当日の10時30分、夕食:当日の15時30分まで)

③ 滞 在 費(基準費用額)

	日 額
多床室 (4人・2人部屋)	855 円
従来型個室	1,171 円

④ 加算利用料金

* ご利用されるサービスに応じ、下記の料金が別途必要となります。

	日額	適 用
機能訓練体制加算	12 円	機能訓練指導員による機能訓練
サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	22 円	介護福祉士の配置(80%以上)に よるサービス提供体制強化
介護職員処遇改善加算	所定単位 × 83/1000	介護職員の処遇改善への取組等を実施
介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 27/1000	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位 × 16/1000	
若年性認知症利用者受入加算	120 円	対象者の受入れを行った場合(対象利用者のみ)
送迎加算(片道)	184 円	利用時の送迎を行った場合(対象利用者のみ)
送迎加算(往復)	368 円	

⑤ 利用料合計(1日あたり)

(単位:円)

従来型個室	介護度	基 本	機能訓練体制 サービス(Ⅰ)	送迎	処遇改善・特定 処遇・ベースアップ	食費	滞在費	合 計
従来型個室	要支援1	446	34	368	107	1,445	1,171	3,571 円
	要支援2	555	34	368	120	1,445	1,171	3,693 円
多床室	要支援1	446	34	368	107	1,445	855	3,255 円
	要支援2	555	34	368	120	1,445	855	3,377 円

※2割負担の方につきましては、合計金額に+955円(要支援1)、+1077円(要支援2)、

3割負担の方につきましては、合計金額に+1910円(要支援1)、+2154円(要支援2)がかかります。